

静岡県告示第752号

次のように静岡県NPO法人・一般社団法人実態調査を行うので、静岡県統計調査条例第3条の規定に基づき告示する。

令和6年12月10日

静岡県知事 鈴木康友

1 調査の目的

静岡県内のNPO法人及び一般社団法人の組織運営や活動の実態、課題等を把握するため

2 調査事項

- (1) 法人の組織運営の状況に関する事項
- (2) 法人の事業活動の状況に関する事項
- (3) 協働の実施状況に関する事項
- (4) 法人の組織運営・事業活動上の課題等に関する事項
- (5) 新型コロナウイルス感染症の影響

3 調査範囲

地域的範囲 静岡県全域

属性的範囲 静岡県内に主たる事務所のあるNPO法人及び一般社団法人

4 調査期日

令和7年1月6日から令和7年1月24日まで

5 調査方法

調査票を郵送で配布し、郵送又はオンラインで回答を求める。